

【所管事務の調査(報告)】

川崎市上下水道事業中期計画(2026~2029)(案)について

- 資料1 「上下水道ビジョン(2026~2037)(案)」及び「中期計画(2026~2029)(素案)」に関するパブリックコメントの実施結果について
- 資料2 中期計画(素案)からの主な変更点
- 資料3 川崎市上下水道事業中期計画(2026~2029)<案>【概要版】
- 資料4 中期計画(2026~2029)(案)の設定指標一覧
- 参考資料1 「川崎市上下水道ビジョン(2026~2037)(案)」及び「川崎市上下水道事業中期計画(2026~2029)(素案)」に関する意見募集の実施結果について
- 参考資料2 川崎市上下水道事業中期計画(2026~2029)<案>
- 参考資料3 川崎市上下水道ビジョン(2026~2037)<案>【概要版】
- 参考資料4 川崎市上下水道ビジョン(2026~2037)<案>
- 参考資料5 付属資料

「上下水道ビジョン(2026～2037)(案)」及び
「中期計画(2026～2029)(素案)」に関する
パブリックコメントの実施結果について

説明内容

- 1 意見募集の概要
- 2 結果の概要
- 3 御意見の内容と概要
- 4 具体的な御意見の内容と本市の考え方
- 5 反映した御意見

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

1 意見募集の概要

「川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)(案)」及び「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)(素案)」について、令和7年11月21日から令和7年12月22日まで、市民の皆様の御意見を募集いたしました。

その結果、81通(意見総数181件)の御意見をいただきましたので、御意見の内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表いたします。

タイトル	「川崎市上下水道ビジョン(2026～2037)(案)」及び「川崎市上下水道事業中期計画(2026～2029)(素案)」に関する意見募集について
意見の募集期間	令和7年11月21日(金)から令和7年12月22日(月)まで
意見の提出方法	意見提出フォーム、メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none">● 市ウェブサイトへの掲載● かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館・同分館、各図書館・同分館、上下水道局(各サービスセンター、各下水道(管理)事務所及び経営戦略・危機管理室)での閲覧● 上下水道局Xの投稿● 上下水道アプリでのお知らせ
結果の公表方法 (予定)	<ul style="list-style-type: none">● 市ウェブサイトへの掲載● かわさき情報プラザ、各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館・同分館、各図書館・同分館、上下水道局(各サービスセンター、各下水道(管理)事務所及び経営戦略・危機管理室)に資料を設置

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

2 結果の概要

意見提出数		81通(181件)
内訳	意見提出フォーム(Logoフォーム)	69通(146件)
	メール・FAX	8通(30件)
	郵送・持参	4通(5件)

3 御意見の内容と対応

寄せられた御意見、御要望は今後の事業運営に活かしていくとともに、令和8年度予算編成作業との連携、関連計画の策定作業等を踏まえた必要な修正等、所要の整備を行った上で計画を策定します。

<御意見に対する市の考え方の区分説明>

A	御意見を踏まえ、反映したもの
B	御意見の趣旨が案に沿つたものであり、その趣旨を踏まえ、取組を推進するもの
C	今後の取組を進めていく上で参考とするもの
D	案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明するもの
E	その他

<御意見の件数と対応区分>

項目	区分					計
	A	B	C	D	E	
水道事業・工業用水道事業について	0	6	0	42	3	51
下水道事業について	0	5	1	30	1	37
3事業共通事項について	1	8	6	75	1	91
その他	0	0	0	1	1	2
合 計	1	19	7	148	6	181

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

4 具体的な御意見の内容と本市の考え方

(1) 水道事業・工業用水道事業について(51件)

- 神奈川県内広域水道企業団及び生田浄水場に関する意見が多く寄せられました。(32件)
- その他、水質(6件)、危機管理(6件)に関する意見などが寄せられました。

<主な御意見(抜粋)>

意見の要約	本市の考え方	区分
神奈川県内広域水道企業団の受水量を減らすとともに、基本水量を見直してもらいたい。また、生田浄水場を復活してほしい。	神奈川県内広域水道企業団は、新たな水源の確保を求めて、広域水道として設立した経緯があり、本市を含め企業団から受水している各事業者は、配分された計画1日最大給水量による応分の費用を負担(受水費)する必要があります。 また、生田浄水場(上水道施設)につきましては、施設が古く最も老朽化が進行していたこと、地盤の低い地区にあり、地下水の汲み上げや配水池への送水にポンプを使用するため、電力を多量に消費すること、水源が市街地にある浅井戸で水質に不安があることなどから、平成28年に廃止したもので、現在、生田浄水場の復活等は考えておりません。	D
電力消費の多い広域の企業団方式を見直し、小規模分散・自己水源優先の水道事業に戻してほしい。	神奈川県内広域水道企業団は、県内の主要水源である相模川と酒匂川の2水系の水を広域的な立場から有効かつ的確に運用ができるよう施設を配置しており、少雨時や水源水質事故時においても安定的に給水を継続できることから、本市の安定給水の確保には、企業団の活用が有効と考えております。また、本市は、全国に先駆け浄水場の統廃合を主軸とした適正な規模へのダウンサイジングを実施し、平成28年3月に完成させています。具体的には、潮見台浄水場、生田浄水場(上水道施設)を廃止し、長沢浄水場を更新・増強し、機能集約したものです。今後も事業環境の変化を的確に捉え適正な事業運営を実施してまいります。	D

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

(1) 水道事業・工業用水道事業について

意見の要約	本市の考え方	区分
水質検査について、項目や基準値、結果を分かりやすく示してほしい。	水道法では、水道水の安全を守るための水質基準が定められています。本市では、中期計画(素案)取組2のとおり水質基準を定期的に検査するとともに、水質に関するその他の項目についても検査を行い、水道水の安全性を確認しています。検査項目や基準値、結果などの詳しい情報は、局ウェブサイトでお知らせしています。今後も、安全で安心な水道水をお届けするとともに、分かりやすい情報発信に努めてまいります。	B
「市民の水の備蓄」について、1人3リットル/日では生活に必要な水量に足りないことを明記すべきであるとともに、断水後に市民が水洗トイレを通常使用すれば、応急給水で確保した水が枯渇する恐れがあることを市民に周知すべき。 首都直下地震等の広域災害では、地方からの給水車応援は人口規模に対して十分でない可能性があり、道路寸断も想定される点を踏まえた現実的な計画・周知が必要である。	大地震などによる断水に備え、避難所や応急給水拠点の水道管を耐震化しています。今後は、警察署や消防署などの重要施設に係る水道管についても、耐震化をさらに進めるとともに、断水時の飲料水確保や携帯トイレの備蓄などについて、市民の皆さんへの周知・啓発を引き続き行ってまいります。 また、首都圏で大地震が発生した場合に備え、全国の水道事業体から給水車が派遣される体制が整えられています。 なお、速やかな道路啓開を実現するため、現在、国の主導のもと、関東ブロックにおける道路啓開計画の策定に向けた検討が進められています。	B

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

(2) 下水道事業について(37件)

- 浸水対策に関する意見が多く寄せられました。(29件)
- その他、老朽化対策(4件)に関する意見などが寄せられました。

<主な御意見(抜粋)>

意見の要約	本市の考え方	区分
中原区中丸子にあるマンション周辺における浸水対策に早期に取り組むこと。	丸子地区(山王排水樋管周辺地域)における浸水対策施設については、最短の工程により、整備を推進することとしており、令和8年度から事業計画の立案に着手し、国との協議等を進めるとともに、地質調査や設計に取り組み、令和10年度の工事着手、令和18年度の供用開始を目指してまいります。 浸水対策施設の供用開始までの対策については、災害リスク情報の周知・発信に関する取組や浸水対策訓練の実施などによるソフト対策を推進し、浸水被害軽減に向けた取組を進めてまいります。	D
下水管きよの老朽化リスクは顕在化しており、老朽化対策や強靱化の加速が必要である。道路陥没や機能停止を防止するため、下水管きよの老朽化対策は特に危機感を持って取り組むべき。	下水管きよの老朽化対策については、下水管きよの老朽化に伴う不具合の発生確率と機能停止の影響の大きさからリスク評価を行い、リスクが大きい地域を「管きよ再整備重点地域」に位置づけ、管きよの再整備を行うことで、効果的・効率的に対策を進めております。 また、損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水管きよの健全性の確保を新たな取組に位置づけ、国の国土強靱化計画も踏まえた管きよの老朽化対策の更なる推進を図ってまいります。	B

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

(3) 3事業共通事項について(91件)

- 経営基盤に関する意見が多く寄せられました。(46件)
- その他、環境施策(11件)、国際事業(8件)、危機管理(6件)に関する意見などが寄せられました。

<主な御意見(抜粋)>

意見の要約	本市の考え方	区分
料金制度等の見直しが持続可能な経営基盤の確保に繋がるのか、現行制度の問題は何かの説明が不十分である。大口利用者の料金を下げる、一般家庭の料金を上げるような改定は、市民の共感を得られないと思う。	物価、金利、賃金等が高騰する厳しい財政状況下、料金制度等の見直しを検討せざるを得ない状況にあり、そのあり方について、市民や学識経験者などからなる第三者機関に諮問の上、御審議いただき、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところです。その中では、安定経営の観点と受益者負担の公平性の観点を念頭に置いた上、高度経済成長期の大口の水需要抑制のために導入された逓増型料金体系及び累進使用料体系について、本市は特に逓増度及び累進度が高く、大口の水需要が減少する中、安定経営の観点から課題があるため、その制度は維持しつつ、緩和すべきであるなどの御提言をいただいたところです。 今後は答申に基づき、安定経営と低廉な生活用水・排水のバランス等を踏まえた、あるべき料金・使用料の改定に向け、検討を進めます。	C

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

(3) 3事業共通事項について

意見の要約	本市の考え方	区分
人材不足に対して、有効な対策ができていないので、実効性のある対策を盛り込んでほしい。水道事業は人々の生活や産業、健康を支える重要な仕事であり、若い人に仕事への魅力を感じてもらうには、川崎の水道の魅力を発信する必要がある。新しい水道技術の研究開発、各地の水道の歴史に学び、水に関することについて多角的に知見を広めて「おもしろい、働きがいがある」とアピールしていただきたい。	技術職員の採用難・人材不足については、本市でも重要な課題であると認識しております。今後も適切に人材確保をするために、職員採用に向けた魅力発信の強化や全市を上げて行っている専門職種の情報発信・採用広報(学校への進路ガイダンスなど)に引き続き注力するとともに、新たな採用活動の推進などにより、仕事への理解・関心を高め、人材の確保につながるきっかけづくりを行ってまいります。	D
公共インフラの民営化は費用高騰や質の担保に不安があることから、財政悪化などを理由にコンセッション方式や民営化をするのではなく、現在の事業方式で進めてほしい。	現時点でのコンセッション方式による民営化の予定はありませんが、引き続き、効率的・効果的な経営が可能となるよう、民間活用を含めた最適な事業手法を検討してまいります。	D
上下水道事業でDXは不可決であり、DXを活用したアセットマネジメントによる維持管理や更新の高度化、人員不足解消やコスト削減による料金値上げ抑制が期待されるが、具体的な説明やコスト削減額や効率化目標の提示、成果指標の設定が必要と考える。	DX推進に向けた取組については、今後AIやIoTを活用した利便性の向上、業務の高度化・効率化の検討を進めていく中で、具体的に見込まれる効果等を精査し、最大限の成果が得られるよう進捗管理を行ってまいります。	D

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

(3) 3事業共通事項について

意見の要約	本市の考え方	区分
脱炭素社会の実現および循環型のまちづくりの実現の取組は不要であると考える。	脱炭素社会実現に向けた取組につきましては、「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」に規定された川崎市地球温暖化対策推進基本計画、同実施計画に基づくものであり、基本理念である「将来世代にわたって安心に暮らせる脱炭素なまちづくり」と「環境と経済の好循環による持続可能で力強い産業づくり」を目指すものです。上下水道局は、市内でも多くの温室効果ガスを排出していることから、持続可能な社会構築に向け取組を進めるものです。	D
災害発生時にライフラインを維持する役割をもう少し整理して欲しい。	災害時にライフライン事業者として果たすべき役割は、市民生活への影響を最小限に抑え、速やかにライフラインを復旧することと考えております。災害時には水道と下水道の両方が被災する可能性が高く、復旧には上下水道が一体となった体制が不可欠です。そのため、PDCAサイクルを活用して上下水道一体の災害対応を考慮した上下水道局防災計画等の継続的な検証・見直しを行うとともに、職員を対象とした訓練・研修を継続的に実施し、危機管理体制の強化などに取り組んでまいります。	D

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

(3) 3事業共通事項について

意見の要約	本市の考え方	区分
上下水道の(老朽化、水需要・料金等収入の減少、人手不足など)事業環境が厳しい中では、市民生活への還元や利益が不明確な国際事業に財政的、人的リソースを投入すべきではない。	上下水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、市民の皆様が安心して上下水道を御利用いただけるよう、今後も各種の取組を着実に進めてまいります。 国際事業は、SDGsへの貢献や社会的責任の遂行に加え、海外での経験を通じて職員の能力向上を図り、サービスの質向上にも寄与します。また、そこで得た知見は、市内の上下水道の維持管理や災害対策に活用でき、事業運営の強化にもつながります。さらに、官民連携による海外展開は市内企業の支援となり、地域経済への波及効果も期待できます。 こうした国際協力は国のビジョンでも重要な施策として位置づけられており、本市では国や関係団体の制度を活用し、外部資金を導入することで事業費を抑えつつ取組を推進しています。今後も効率的かつ効果的な事業運営を進め、世界の水環境改善への貢献、市内企業の国際競争力の強化、人材育成による組織力向上、そして川崎市のプレゼンス向上といった成果の実現を目指してまいります。	D

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

(3) 3事業共通事項について

意見の要約	本市の考え方	区分
財政収支見通しが調整中であり、パブコメの対象外とされているが、対象外にはならないのではないか。記載できる範囲で載せるべき。川崎市水道事業の資金残高はある程度確保されているのか、計画の財源の根拠が示されないと実行不能になるのではと危惧している。	今回のパブリックコメントは、「上下水道ビジョン(案)」に示す課題や目指す将来像及び方向性、「上下水道事業中期計画(素案)」に示す施策体系や取組等の内容に対する意見募集を目的としています。財政収支見通しは、将来の水需要や物価・金利など不確実な要素を前提に試算しているものであり、今回のパブリックコメント実施時点では、料金制度等のあり方について第三者機関で審議及び検討中であったため、お示しできておりませんでした。この度、同第三者機関から審議結果を取りまとめた答申を受領したところであります、その中では、これまでの経営効率化による効果などをお示しし、複数パターンの財政シミュレーションのもと、目標とする経営指標などについて御提言をいただいているところでありますので、今後お示しする「中期計画(案)」では、答申の財政シミュレーションを基に、今後4年間に必要な支出や水道料金などの収入、それらを踏まえた純損益や資金残高などの見通しを掲載いたします。	D

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集の概要

2 結果の概要

3 御意見の内容と概要

4 具体的な御意見と
本市の考え方

5 反映した御意見

5 反映した御意見

いただいた御意見のうち、次の1件については、上下水道ビジョン(案)に反映しました。

上下水道ビジョン(案)に反映した御意見(要約)

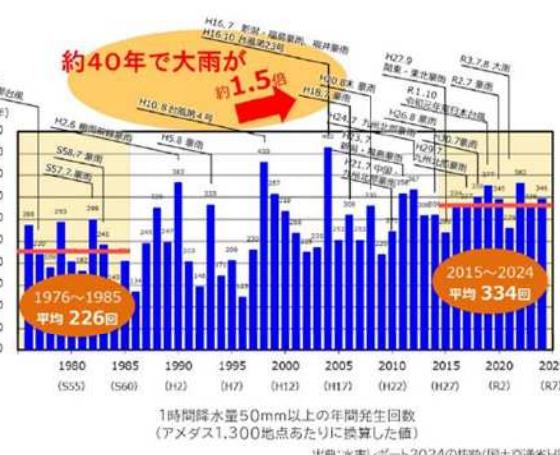
上下水道ビジョン(案)概要版2ページ左側の8行目、「公助のみならず」は行政と市民の間に隔たりを感じるため、「公助とともに」にできないか。

<上下水道ビジョン(案)概要版P.2抜粋>

■自然災害の脅威(大雨・台風などの気候変動)

- 大雨の増加や勢力の強い台風の襲来、これまでにない河川水位の上昇が発生するなど、気候変動による影響が顕在化している中で、さらに将来の降雨量の増加や東京湾等の海面の水位上昇などが考えられ、今後の大気などによる浸水リスクがより増大してきます。

今後の気候変動による影響やこれまでの水災害の教訓を踏まえ、河川・下水管きよの水位予測技術の導入などの公助のみならず、市民の自助・共助につながる水災害リスク情報の発信の強化や、将来の社会環境の変化に適応した持続可能な維持管理体制の構築など、幅広い視点で総合的な浸水対策を実施していく必要があります。



御意見反映後

今後の気候変動による影響やこれまでの水災害の教訓を踏まえ、河川・下水管きよの水位予測技術の導入などの公助とともに、市民の自助・共助につながる水災害リスク情報の発信の強化や、将来の社会環境の変化に適応した持続可能な維持管理体制の構築など、幅広い視点で総合的な浸水対策を実施していく必要があります。